



# 週報

■事務局/〒706-0011 玉野市宇野1-11-1  
TEL. 0863-33-2228 FAX. 0863-33-2225  
ホームページ <http://www.tamano.or.jp/rotary>  
E-mail [tamanorc@tamano.or.jp](mailto:tamanorc@tamano.or.jp)

■例会場/瀬戸大橋カントリークラブ  
〒706-0153 玉野市滝1640-1  
TEL. 0863-71-4500 FAX. 0863-71-4509

■例会日/毎週金曜日(12:30～13:30)

No.2051	
3月19日例会 プログラム 「たたら製鉄」	安江 義輔君
3月26日例会 プログラム 「玉野での4年間を振り返って」	仲田 正幸君
3月19日のメニュー ・ローストビーフ・若鶏の蒸し焼き・白魚のかき揚げ・ぶっかけそば・ご飯・お漬物・コーヒー	

## 前回(3月12日)例会記録

出席報告	会員総数	33名	出席者数	24名	欠席者数	9名	出席率	72.73%	前回補正率	81.82%
	前回補正者	三谷君 島田君								
	欠席者	林君 井上君 岸君 近藤君 三宅(照)君 小野君 島田君 白石君 山田(次)君								

来 訪 者 原田 克也様 (岡山日日新聞新社 社長)

### 会長挨拶

皆様、今日は。先ず、本日のゲストをご紹介致します。岡山日日新聞新社社長の原田克也様です。ようこそお出でくださいました。原田様には本日の卓話で「東京地検捜査部完全敗北の内幕」と題してお話を頂きます。

さて、確定申告もあと僅かですが、今、税務職員を装って還付金を振り込むと偽ってATMで逆に振り込みをさせる「振り込め詐欺」が急増しています。新聞報道や金融機関での防止策で一応の効果がありますが、次々と新しい手口が発生しており、国税県税市税の職員、裁判所、社会保険庁の職員などを名乗る手口の報告があります。ところで、個人が振り込め詐欺や架空請求で被った損失は税務上の救済はあるでしょうか。所得税法では雑損控除というものがありますが、これは災害若しくは盗難や横領による損失と定められており、詐欺とか恐喝による損失は雑損控除の対象となりません。詐欺とか恐喝は盗難や横領と違って被害に至るまで被害者の意思が介入しており、責任が少なからずあるためと説明されています。詐欺横領は人の心理の隙をつく卑劣な犯罪ですが、税の世界では自己責任でという厳しいものです。社会的な防止策が望まれるところです。

### 会長報告

- ・ 3月5日(金)古希の会への皆様のご参加ありがとうございました。

### 幹事報告

- ・ 玉野市交通安全対策協議会より『玉野市交通安全推進大会』の開催の案内が届いております。
- ・ 他クラブ週報、例会変更通知は回覧させていただきます。

### 委員会報告

- ・ ハイロー会(谷口ハイロー会幹事):3月28日(日)の第170回ハイロー会の組合せ表を参加者のBOXの中に入れておりますのでご確認願います。
- ・ 三宅(孝)君:相澤千恵 LIVEのご案内。日時:2010年3月13日(土) OPEN 17:00/START 18:00、場所:玉野シーサイドハウス

### スマイル・ボックス

- ・ 藤田君①-原田さん、ようこそいらっしゃいました。卓話ありがとうございました。
- ・ 松尾君、谷口君①-原田さん、ようこそいらっしゃいました。
- ・ 富永君-原田さん、お話を大変楽しみにしております。
- ・ 石川君①-原田様、お世話になっております。
- ・ 岸本君-古希の祝いを催して頂きありがとうございました。原田様、ようこそいらっしゃいました。
- ・ 緋田君-古希の祝いありがとうございました。
- ・ 三谷君①-古希の会、ご参加頂きました皆様方ご苦労様でした。
- ・ 槌田君-次男が来春卒業ですが就職が決まりました。(株)ヤナセですがベンツを買われる方はご一報ください。安くなるかもしれません。

- ・藤田君②ー第3回マリンカップでズワイ蟹 3kg を頂きました。
- ・谷口君②ー昨日のマリンカップでは石川さんには大変お世話になりました、ありがとうございます。お陰で優勝できました。宮原さん、岸本さん、藤田さん、誠にありがとうございます。
- ・石川君②ー昨日はマリンカップにご出席頂いた皆様ありがとうございます。焼肉「斎王」も予定通り 19 日にはグランドオープン出来そうです、17 日には皆様のお越しをお待ちしております。
- ・三宅(孝)君ーコンサートのピラを入れさせて頂きました。
- ・仲田君ー本日出席させて頂きます。
- ・安江君ー結婚記念月、ありがとうございます。
- ・三谷君②、上原君ー前回欠席。

**プログラム** 「東京地検捜査部完全敗北の内幕」 原田 克也様（岡山日日新聞新社 社長）

今日のテーマは「東京地検捜査部完全敗北の内幕」です。これはまさに小沢事件のことで、先ず結論から言いますと、全く筋の悪い捜査だったということです。何故そんなに筋が悪かったかというと、今度の東京地検特捜部は小沢氏の所に到達しない道に入ってしまったのです。それで何故道を間違ったかという西松事件です。西松事件の時に東京地検特捜部はやれると判断し、それで兎に角、総理と東京地検特捜部長との間で、これで民主党、小沢は潰せると読んだ訳です。そこで道を間違えて、それからの官邸からの問い合わせは連日凄かったです。



大久保を西松事件で逮捕した時に、検察は裁判の冒頭陳述で小沢が天の声を出したとか、ゼネコンを支配していたとか、贈収賄、収賄斡旋をしたとか言われていますが、そういう容疑は構成要件が必ずあり、趣旨・意図はどうか、職務権限の有無、金銭授受の事実関係の有無、これらの3つが完全に証拠として整っていないと立件できないわけです。それを立件出来ないまま、西松事件の延長線上で登れない道に入り込んでしまったのです。その時、東京地検特捜部長は腹を括ったわけです。もう、自民党の最高首脳である総理と心中しても良いと、自分は特捜部長を辞めても良いと。そこで登れない道に入ったものですから、それを歩かざるを得なくなったのですが頂上までには絶対に登れないのです。即ち、立件できないのです。これは単純なる記載ミスで、確かに公職選挙法違反なのです。記載していなかったのが（公職選挙法違反では）立件はでき、逮捕はできるのです。

今回で3回目の卓話をして頂きましたが、今回も幅広い人脈と情報収集力の物凄さに驚嘆しながら、卓話を拝聴させて頂きました。(会報委員長)